

国語科を中心とした提言（成田 雅樹 先生）

今年度は小学校2校、中学校2校を訪問した。個人的には今年度もたいへん充実した参観になった。平成27年度の秋田市学校教育の基本方針「『自立と共生』の力をはぐくむ学校教育の充実」とその6つの重点項目に鑑みながら、私が学んだことを述べる。

1～4の下線部の箇所は、当該授業の基本方針や重点事項に適った部分であると思う。また「*」の番号は、該当すると判断した重点事項の番号である。

1. A小学校

1年生上巻の説明的文章教材「くちばし」の読解学習であった。きめ細かな個別配慮と丁寧な教具準備によって、ほとんどの児童が学習に成功していた。^{*5}視写や音読・暗唱といった国語学習の基礎中の基礎が、鳥のクイズづくりと発表の活動の中に必然的に仕掛けられていた。クイズの題材として、「おおはし」「いすか」「おおたか」「すずめ」「へらさぎ」「かわせみ」「しぎ」「はくちょう」など多数の鳥の写真が示された。児童はこの写真（非連続型テキスト）を選んでよく読み、教材に用いられている鳥ごとの段落中の文型（①くちばしの形・ヒントの文、②問いの文、③とりの名前を白抜きにした答えの文、④くちばしの使い方、⑤えさの文）で、シートに書きまとめていった。「非連続型テキストの連続型テキスト化」という活発な思考活動になっていた。黒板には①～⑤の短冊が張り出され、教室左前方のワイヤーには「きつつき」「おうむ」「はちどり」の段落全文が吊り下げられていた。①～⑤の短冊の表は、その文が何を表す役割を負っているかがわかる「役割見出し」になっており、裏は用いるべき文型を示していた。読み書き関連学習の「接点」は、活動主義の弊を乗り越えるためにも、このような言語技能や具体的な教科内容であることが望ましい。クイズの文章作成では、鳥の動作やくちばしの形状に関わる語彙の拡充も図られていた。完成した文章の発表やクイズの出題^{*3}に際しては、音読や暗唱が行われ、書いた内容と表現が定着していくことであろう。教師は絶えず児童の学習状況を把握し、遅れる児童には消しゴムかけを肩代わりしたり、記述の助言をしたりして、「めあて」に対する達成感を全員にもたせようと努めていた。^{*4}

2. B小学校

教室に入って目に飛び込んできたのは、毛筆書写の掲示「虫」の文字のどれも整っている様であった。ほどなく4年生教材「一つの花」の授業が始まった。とにかくよく挙手する学級で、他者の発言には体を向けて聞き、自然な拍手が起こっていた。^{*6}文学的文章を読んで思ったこと（本文には書かれていない「暗示」）を、本文の文や言葉（書かれている「明示」）を根拠として、理由を明らかにしながら述べるという原則がいきわたっていた。授業は、ゆみ子を思うお父さんの気持ちを考えて、キャッチコピーとして表現するというものであった。協議会では、「目的が児童によく理解されていて、45分が短く感じたであろう。」とか、「短時間でコピーが書けたのは、3年生の時の秋田市紹介ポスター製作や前単元の新聞作りが生きていたと思う。」といった発言があった。同感である。教師がカリキュラムマネジメントの力を発揮して、学年間や単元間の学習の積み重ねを意識する^{*5}ことの重要性を再確認できた。授業終了後の児童の「楽しかった」という発言が印象的であった。つくったコピーが何に用いられ、誰に何のために生かされるのかといった、相手意識と目的意識、そしてそこに参与する自分を意識した学習を設計したからであろう。よいノートを掲示したり学年通信で紹介したりすることもいいが、よい学びの姿は、教師が参観するだけでなく児童にこそ見せたいものだと感じた授業であった。

3. C中学校

1年生教材「さまざまな技法」の授業であった。学習指導要領の「比喩や反復などの表現の技法について理解すること」を踏まえた教材であったが、授業で生徒たちは「理解」を越えて「表現」していた。いわゆる言語事項の指導であるが、小学校でもなかなか目にしない活動的な言語事項学習であった。アクティブラーニングには2つのアクトがあると思う。一つは「能動性」。そしてもう一つが「活動（Activity）」。中学生であっても、こういった「心の動き」と「体の動き」があると、学習の定着率が向上する^{*5}ものとも考える。この授業では、浮世絵「神奈川沖浪裏」を比喩を使って表現するという学習が行われた。

シートを用いて個人で考えたあと、グループ、全体と学び合いの活動^{*6}が展開した。グループ学習では小ホワイトボードが配付され、これを黒板に張り出して全体で交流した。教師の生徒への対応^{*3}には学ぶべきものがあった。疑問やつまずきにはすぐに対応（即時性）していた。生徒の見方・感じ方や比喻表現を受容（共感性）していた。どの生徒にも等しく接する（公平性）ことを心がけていた。ほめるときも助言するときも根拠と理由を示し（具体性）ていた。今後、直喩と隠喩の違いや、提喩^{注1}や換喩^{注2}、諷喩^{注3}など比喻のバリエーションにも関心が発展していくことであろう。

4. D 中学校

2年生の古典教材「扇の的」（場面後半）の授業であった。20分ほどの時間をかけて、何度も音読することから始まった。教師の全文範読、区切って範読に続いて生徒の音読、教師と生徒と一緒に音読など、多様な読み方で、まず「原文」を、続いて「現代語訳」を読んだ。最後には教師が区切って「現代語訳」を、生徒が続けて「原文」を音読した。原文の響きと意味内容を統合して学ばせようとする強い意図が感じられた。「古典嫌いにしたくない」等の授業者の思いから、こうした学習活動の工夫が生み出されるものなのだと思う。授業は、個人の読み取りからグループの話し合いに続き、ホワイトボードにまとめたグループの考えが黒板に張り出されて全体での検討・交流^{*6}となった。教師は生徒に「あなたは「射たり」の方か、「情けなし」の方か」と尋ねた。「射たり」が1・6班の5～6人ほど、「情けなし」が2・3・4・5班の15～16人ほど、立場が決められない生徒が3～4人ほどであった。「情けなし」にすべての女子が含まれていた。この結果はともかくとして、「自分のこととして読む」ことは、内容理解を促進する。^{*5}そして、AかBかの選択回答を求める「閉じた問い」から入り、回答に理由（生徒ごとに異なる任意の回答）を求める「開いた問い」へと展開する発問の連鎖は、クリティカルリーディングを促すよい方法であると思った。生徒たちが近い将来、街の書店で古典作品の文庫などを購入して読むようになれば、「親しむ態度」を育てる伝統的な言語文化に関する事項の学習は成功したと言えるのではないだろうか。

最後に、「提言」としては「上に述べたことを共有しましょう」と申し上げたい。実践知の「種苗」を交換して、「育てる」という実践に励めば、市内全校の実践レベルが向上し、教育成果が現れてくるはずである。

文科省が先頃、都道府県教委に出した通知には、「単元を貫く言語活動」とそれに関係するいくつかの用語を今後一切用いないし、現場への実施要求もしないといった主旨が述べられていた。これが誤りであったとか、効果のない指導方法であったということではない。現場は現場で地域や児童生徒の実態に応じた創意工夫をすることが最も大切であるという、至極もつともな原則が確認されたと受け止めるべきであろう。

今後いっそう、互いに研究と実践に励みましょう。

注1 「提喩」 喩法の一。全体的・総称的語で部分的・特称的意義を表したり、部分的・特称的語で全体的・総称的意義を表す方法。

注2 「換喩」 喩法の一。言い表そうとする物事を、それと関係が深いもので表現する修辞法。

注3 「諷喩」 喩法の一。たとえによって本義をそれとなく表現したり推察させたり修辞法。教訓をあたえるための「たとえ話」。（レトリック事典および大辞林による）

秋田市学校教育の重点（自立と共生の力をはぐくむ学校教育の充実）の具現化を図るための6つの重点

- 1 幼保小連携の推進
- 2 小中一貫した考えに立った教育の充実
- 3 人と人との絆づくり
- 4 夢や希望、志をはぐくむ教育の充実
- 5 豊かな心と確かな学力、健やかな体をはぐくむ教育の充実
- 6 互いに認め合い支え合う心をはぐくむ教育の充実

[詳しくは、こちら](#)